

# 佐賀成長企業会会則

## 第1章 総 則

### 第1条 名 称

本会は、佐賀成長企業会と称する。

### 第2条 目 的

本会は、佐賀成長企業会会員企業の経営者又は経営管理者をもって組織し、会員企業の健全な成長と共に、ノーマライゼーションに基づき人材育成と地域発展をはかることを目的とする。

※ノーマライゼーションとは、高齢者や障がい者などを排除するのではなく、健常者と同等に当たり前に生活できるような社会こそが正常(ノーマル)な社会を実現する取り組みを言う。

### 第3条 地 区

本会の地区は、佐賀県の全地域とする。(大川地区を含む)

### 第4条 事務所の所在地

佐賀市大財4丁目1番51号 有限会社 たら 内

## 第2章 事 業

### 第5条 本会は第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 経営の研修を行い、業種を超えて情報を交換する。
- (2) デジタル技術を活用した新たな対面型店舗モデルの研究及び研修。
- (3) 人材育成および地域発展を目的とした各種イベントの企画・開催。

## 第3章 会員・会費

### 第6条 会員の資格

企業経営に意欲のある事業者で役員の承認を得た者。

## 第7条 会 費

- (1) 本会の会費は年額5千円とする。
- (2) 会費は事務局が徴収する。

## 第8条 退 会

- (1) 退会を希望する会員は、会長または役員に退会の申し出を行う。
- (2) 退会する場合は、既納の会費その他徴収金に関しては一切返金しない。

## 第9条 退会勧告

本会の体面を傷つけ、又趣旨に反する行為等会員として適当でないとき。

## 第4章 会 合

### 第10条 総会の決裁事項

- (1) 事業報告及び収支決算の承認
- (2) 役員の選任及び解任
- (3) 本会の解散
- (4) その他の重要事項

### 第11条 総会の種類及び招集

- (1) 総会は定時総会、臨時総会の2種類とする。
- (2) 定時総会は、毎年6月、臨時総会は会長が必要と認めたとき、あるいは3分の2以上の会員が会議の目的事項を示し請求した場合に会長がこれを招集する。
- (3) 総会の議長は会長が行う。会長が欠席の場合は会員より選任する。
- (4) 総会の招集は少なくとも10日前までに各会員に対し、日時及び場所につきその通知を発しなければならない。
- (5) 総会の定足数は委任状を含め会員数の半数以上とする。

### 第12条 例 会

本会は原則として年1回の例会を行う。

## 第5章 役 員

### 第13条 役員の種類

- |              |    |
|--------------|----|
| (1) 会長       | 1名 |
| (2) 理事(会計含む) | 4名 |
| (3) 監事       | 1名 |

#### 第 14 条 役員の資格及び任務

役員は、本会の会員たることを要し、総会において選任及び解任される。

#### 第 15 条 役員の選任

役員は、会員の中より選出する。

#### 第 16 条 役員の任期

- (1) 役員の任期は満 3 カ年とする。
- (2) 役員の補充は役員会で選任する。

#### 第 17 条 役員の職務

- (1) 会長は本会を代表し会務を処理し、併せて役員会を招集しその議長となる。
- (2) 会則の変更は役員会で行う。
- (3) 監事は、本会の業務及び財務状況を監査する。

#### 第 18 条 役員会

- (1) 役員会は本会の運営にあたる。
- (2) 役員会は総会に次ぐ議決機関とし、緊急を要する事項は役員会で決定する。

### 第 6 章 管 理

#### 第 19 条 決 算

決算は事業年度毎に定時総会において報告する。

### 第 7 章 事 務 局

#### 第 20 条 事務局の設置

本会の事務を処理するための事務局をおく

### 第 8 章 会 計

第 21 条 会計年度

本会の会計年度は毎年 4 月 1 に始まり、翌年 3 月末に終わる

第 22 条 収 入

本会の経費は会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあたる。

付 則

本会則は平成 13 年 9 月 21 日から施行する。

令和 5 年 5 月 3 日一部変更

令和 7 年 6 月 20 日一部変更

役員名簿 令和 7 年 6 月 20 日現在

会 長 高橋 勝則 (株式会社オフィスタカハシ)

理 事 木村 隆夫 (木村情報技術株式会社)

理 事 空閑 竜二 (有限会社アークシステム)

理 事 菅谷 俊二 (株式会社オプティム)

理事会計 多々良珠枝 (有限会社たらら)

監 事 碁田 栄治 (磀田塗装)